

## 9月定例会議のあらまし

昨年より決算認定審査を9月定例会議中に行うこととしたため、会議日数が例年より増え、令和4年9月12日から22日までの11日間開催しました。

町から、条例改正や各会計補正予算などが提案され、全て原案可決。令和3年度各種会計等決算認定については認定としました。

議員提出の意見書1件を可決し、一般質問では5人の議員が町長に考えを伺いました。

# 9月 定例会議 9/12~22

◆ゼロカーボン推進事業・高齢者応援事業・地域産業活性化支援事業等に係る経費を原案可決

9月定例会議では一般会計補正予算（第5号）が提案され、総務産業常任委員会に付託し審議を行いました。

主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症対策、緊急を要するものなどに伴う補正であり、高齢者応援事業に係る経費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る経費の他に、森林づくり基金等管理事業に係る経費等を計上し、歳入歳出それぞれ5,989万円を追加し、総額を54億9,703万円とするものです。

委員会審査の質疑では、宿泊研修交流施設（結いの森）運営事業について「8月30日にボイラーが故障し、宿泊者には影響がなかったか」に対し「道内に在庫があったため、8月31日に設置し宿泊者への影響は最小限に抑えた。現在、施工業者と原因究明等を協議中である」

「農業研修道場運営事業について「ビニールハウスの劣化とあるがどれくらい使用しているのか」に対し「平成29年に設置し、令和元年9月に使用終了以降、ビニールは巻きっぱなしであった。維持の仕方に難があったと思う」地域産業活性化支援事業について「東京23区在住者が下川に移住すれば対象になるのか」に対し「地域産業活性化支援事業のテレワーク移住については条件が厳しく、自分の意思で移住して仕事を継続していること、道の起業支援事業の決定を受けた人が条件」との答弁がありました。

これらの審査を踏まえて、総務産業常任委員会から次の意見が付されました。

○ 農業研修道場運営事業では、数年にわたりメンテナンスを怠ったことで短期間に張り替えることになったことは明確である。定期的なメンテナンスを怠ることなく長寿命に努めること。

○ 新規就農の受け入れに際しては、バックアップ

体制の充実を図り、ケアに努めること。

○「学校給食共同調理場」と「ふるさと交流館」での会計年度任用職員2名分の報酬を計上しているが、学校給食共同調理場においては、場長の配置についての方針をしっかりと示す

すべきである。ふるさと交流館においては、施設の有効活用の観点から人員確保を急ぐべきである。本会議での採決では、全員賛成により原案可決しました。



総務産業常任委員会開催中の様子

